

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年9月12日(月)			
会議時間	開会	午後2時47分	閉会	午後3時35分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長 熊谷局長補佐兼調査係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	議会改革について (1)議会のICTの推進について			
議事の経過	別紙のとおり			

# 議会運営委員会記録

令和4年9月12日

(開会 午後2時47分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
議会のICTの推進についてを議題といたします。

オンライン会議の導入に当たり、委員会条例、会議規則について所要の改正を行うものであります。

オンライン会議の導入については、早期に推進していくこととしており、9月通常会議において、委員会条例、会議規則の改正案を上程できるように進めることとしておりました。

前回の委員会において、委員会条例、会議規則の改正案について提示しており、各会派等に持ち帰って検討していただくこととしておりましたが、各会派から特に意見はなかったところであります。

委員会条例、会議規則の改正案については、タブレットに既に掲載しているとおりであります。

御覧いただいたと思いますので、これより、意見交換を行います。  
御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ意見交換を終わります。

一関市議会委員会条例及び一関市議会会議規則の改正案については、タブレットに入っている資料のとおりとし、9月通常会議の最終日、9月22日に発委として、一関市議会委員会条例の一部を改正する条例及び一関市議会会議規則の一部を改正する規則の制定を提案することといたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

なお、ただいま決定した条例及び規則の一部改正案について、誤字、脱字、その他の整理を要するものがある場合は、その整理を正副委員長に御一任願いたいと思います。

以上で議会のICTの推進についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

八重樫事務局長。

事務局長：例年会派で行っております来年度予算に対する要望の時期について、当局より情報提供がありましたので、お知らせいたします。

市としては12月上旬には、各課からの追加分の予算要求をする、これが最終要求という予定とのことですので、新年度予算への反映を求めるのであれば、その前には要求していただきたいということでございますので、各会派等において、予算要求時期を御確認いただければと思います。

連絡は以上でございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：いつまでですか。

委員長：八重樫事務局長。

事務局長：12月の中旬ということのようです。

10日より前らしいので、安全策を取るのであれば、11月中旬にやっていたくのが安全かなというように思います。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：会議規則の改正する内容については基本的にはこういう形だけでも、具体的な内容についてどうするというのは。

例えば、ここでは参考人もオンラインでできるというような組立て、あと例えば参考人招致というような場合にどうするのかというのは、ちょっとこれだけでは見えないものだから、実際、オンラインで委員会を開催する場合の中身は。

会議規則はいいのだけれども、それを受けて、具体的にこれを実施していくための何か勉強会みたいなものが必要なのではないかなと思います。

委員長：今回の改正案については、早くオンライン会議ができるようにしようということで、まとめたところでございますけれども、第14条の2の一番下に、オンラインによる方法による委員会の開催方法、その他の必要な事項については、議長が別に定めるという項目がありますけれども、いずれ規則を検討しながら進めていかなければいけないのかなと思いますので、ここに書いていないからこれで終わりではなくて、その辺については、改正していいのかなと思いますので、まず今回の9月通常会議にはこれで上げたいということで皆さんにお示したところでありますので、もちろん勉強会も必要です。

小野寺委員。

小野寺委員：会議はいいのだけれども、例えば、表決をどうするかとか、オンラインでやった場合、手上げ方式でやるのか、そういうところが分からない。

会議規則を直してからその内容を検討していくのか、ある程度の方向づけをしてから、やはりある程度の要綱みたいなものを定めて、セットで会議規則を直すのに、この辺の表現から言うと、そちらの要綱、具体的な要綱を定めるときは支障のない範囲内での組立てになっていければいいのだけれども。

委員長：そうすると、もう1回、1番最初に戻って協議しなければいけないのですけれども、いずれ委員会条例そのものはあるのです。

委員会についてのやり方は定めてあるのです。

それをオンラインでやるよということですので、採決の仕方も委員会条例の中でうたっているのですね。

オンラインでもってそういうことをやっていくというだけのことですので、委員会は条例に基づいてやっていきますので、ただその場所がここでやるのではなくて、画面、タブレットの中でやるよということですので、それを、この条例の中でやれるように、改正しようということですよ。

休憩します。

(休憩 14:55～15:01)

委員長：再開します。

ほかに委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、私から、1件、議会改革の中でお話ししたほうがいいのではないかとこの案件があります。

何件かあるのですけれども、一つは議会棟の利用の仕方、要はこの議会棟は議員のみが使うという当局側の判断があるようだけれども、例えば、議員連盟の方々がこの議会棟を使うことについては、認められていないという話を聞いたのだけれども、その辺についての議会棟の使い方。

それから議員への来客等で迎え入れるときの中身について、議会改革の中で、今まで議題にされていなかった件ですけれども、事務局側の見解を伺いたいと思います。

八重樫事務局長。

事務局長：まず、議員連盟が会議を行う際には、基本的には、議員さん方の会議ということで、使えるところは使っていておりましたし、今後もそのつもりです。

ただ、問題になっているのは、そこに外部の方を呼ぶ場合。

正規の委員会、例えばこの議会運営委員会とかで外部の方を呼ぶときには参考人招致で、来る、帰るの保障もしますし、正規の届出を議長に出しているのだから、身元も明らか

になっていて、そういった方を正規の手続を踏んで呼ぶわけです。

ところが、議員連盟というのは、基本的に何の制約もないので、誰にも知られずに呼ぶことができますし、誰が来ているかも、議会事務局も議長も知らないという形になってしまうので、議員連盟で外部の方を呼ぶときには、議会棟の借用は御遠慮いただきたいというようにお話をしておりました。

それと、議員のお客様が議員控室に入る場合なのですけれども、これについてもやはり同様です。

議員の控室、実は鍵をかけないで全開になっている状態のときも結構多いですし、そこに貴重品を置いているケースもあるので、第3者、外部の方があまり議会棟内をウロウロされてはいかがなものかということで、従来からお客様がいらした際には、議員応接室をお使いくださいということで、議員応接室にお通しをして、議員をお呼びして議員応接室で面会いただくという形で対応してきたところでございます。

ただ、知らないうちに控室まで入ってしまったというのも現実ではございますので、過ぎたことはあれですけれども、今までの対応方針としてはそういうことでやらせていただいております。

理由に関しては、どちらも同じような理由です。

委員長：今私のほうから問題提起をしたのですけれども、いずれ議会棟については、議員連盟が使うに当たっても、外部から人を呼ぶ際には、この場を使うのは好ましくないというか、遠慮してくれということですから今この説明を受けて皆さんのほうから何かございませんか。

千葉委員。

千葉委員：森林の関係で外部の皆さんを招聘して、会議をここで開いたのでしょ。

そのとき、八重樫事務局長は招聘された方々と話をして名刺交換などはしなかったのですか。

委員長：八重樫事務局長。

事務局長：当日、その方々が来るのは、正確な意味では私どもには知らされておらずでしたので、もちろん名刺交換もしていませんし、挨拶もしていません。

入ったのは、その時に見て知っていましたが、入った人を追い出すわけにもいきませんし、議員連盟とはいえ、議員の皆様方が話をしている中であって、駄目だよということも言えない立場でありましたし、あと、恐らく事前をお願いして来てもらっていたということもあったので、そのときには、こちらのほうでは、一切何も言っていないところでございました。

委員長：千葉委員。

千葉委員：私の認識では、そういう議員連盟で外部の方々をお呼びする既成事実として決めてあ

ったのであれば、やはり八重樫事務局長にはこういう方々が来るのでよろしくお願いたいとか、何とかがあるのは、その会長とか委員長のやはり的確な対応をするものと思っていたのだけれども、それが何もなかったというのは非常に残念だね。

その記事が、新聞にでかでかと載ったじゃない。

その辺のところ、私は、やはり今後そういうことをするというを八重樫事務局長にきちんとした報告をして、人を呼ぶ、外部の人を呼ぶという段取りをするような対応をすることによって、今回のような事例というのはなくなるようには思えるがね。

委員長：八重樫事務局長。

事務局長：今回の事例に関しては、千葉委員がおっしゃるとおりですけれども、ちょっとした行き違いがあったのも事実でございまして、議員連盟のほうからは、説明員を呼ぶからということで事務局職員には、実は言われていたのですが、事務局では、農林部長とかが来るのだろうというように考えていたらしいのですが、実際その説明員で呼んだ人が外部の方だったというのも後ほど分かったのですが、呼ぶからと言われた時に、誰を呼ぶのですかと聞いていけば、そのとき、私がたまたまいなかったということもあるのですけれども、その辺のところは事務局員のほうでも想定外だったようで、対応しきれなかったと。

現実問題として、こちら側にも落ち度があるものですから、何とも言いようのないところがございまして。

委員長：休憩します。

(休憩 15:09～15:11)

委員長：再開します。

そのほか、この件に関して御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは先ほど八重樫事務局長が説明したとおり、この議会棟の利用については、厳格にやっていくということですのでよろしくお願いたします。

それともう1件、今やっている議会改革の中で、議員報酬それから政務活動費について、時期については次期改選までというような意見や、早期にという意見がありましたけれども、いずれ、これについて議会改革の中で、委員長とすれば、議員報酬については、早く特別職特別職報酬等審議会にかけていただくような方法がよろしいのではないかという思いをしているわけですがけれども、その辺、前回もやりましたけれども、各会派の考え方を聞きましたけれども、いずれ議員報酬、類似団体都市と比較すると非常に低いというのは、調査の中でも分かっていますので、私とすれば早急に市側に特別職特別職報酬等審議会の開催を求めたいという思いはするわけですがけれども、それについて

各委員の考えをお聞かせ願いたいと思います。

なるべく早いほうがいいのではないかという意見もありますし、次の議員改選期までにじっくり進めていいのではという方もあり、調書のとおりでありますけれども、ここで各委員の御意見を伺わせていただければと思うのですけれども。

小野寺委員。

小野寺委員：今の、コロナ禍なり、世の中の経済状況からいうと、なかなかここで議論を始めるというのは難しい。

ただ、勉強会としてどの程度あればいいのか、他団体の例とか、状況で調査する分はいいと思うけれども、この任期内に上げるという目標を立てて進めるというのはちょっと難しいのかなと私は思います。

任期内に報酬を上げるのは、難しいのかなということです。

委員長：千田委員。

千田委員：うちの会派では、たしか新型コロナウイルス感染症が落ち着いてからという意見を上げた記憶がございます。

今はまだ新型コロナウイルス感染症が落ち着いていないのですが、ただ議員報酬を議会自らが審議の対象にするというのはどうしてもお手盛と言われるところがありますので、第三者である特別職報酬等審議会に諮問をするというのは、一般の市民の方、特別職報酬等審議会の方がどのように考えているのか、そして委員長が言われたように人口10万人から20万人の市の中では最低レベルにある当市の状況も特別職報酬等審議会の方にお示ししながら、どういう判断をするのか、諮問してもいいのかなと思います。

以上です。

委員長：千葉委員。

千葉委員：私は、前々から言っているように、議員の報酬は低いことは認識していますから、議員が自分の報酬をこのくらい上げてくれということはなかなか言えないわけですね。

特別職報酬等審議会にかけて、それであれば、このくらいの金額がふさわしいという答申を得る必要があるわけですから、特別職報酬等審議会の開催を市長にお願いすると。

類似団体都市と比較として一関市の議員報酬はこの程度だと。

やはり、報酬を上げる必要があるのではないかというような打診を、特別職報酬等審議会の皆さんにお願いをする段取りを議会としても、急ぐ必要があるのではないかと考えております。

小野寺委員は、任期中は難しいという話がありましたけれども、私とすれば、任期中にこのくらいの報酬をもらえるというような形を残しておいて、次の人たちのためにしていきたいなという思いがあります。

委員長：岡田委員。

岡田委員：私たちの会派では、議会改革の中で若い人たちがもっと議員選挙に出られるような環境をとということで考えてきたのですけれども、その一つに報酬をもっと上げなければという意見が他の会派であります。私たちは一関市議会の報酬が低いから若い人たちが出てこれないというようには考えていなくて、やはり新型コロナウイルス感染症の問題とか、一関市の所得の問題とかを考えれば、任期内で上げていくというのは難しいというように捉えているところでは。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：私たちのほうでは、今まで時間をかけてこの件について検討してきました。今さら他の市議会ではどうだといった次元ではないだろうなと思っていますし、当初から、我々が言っているのは3年後の改選期のタイミングから新しい報酬体系にすべきではないかという提案をしていますので、今皆さんからもありましたけれども、市長に対して、特別職報酬等審議会を開いて、そこで審議をしていただきたいと、そういう申入れを議会としてきっちりお伝えをします。

そういう手続、段取りが必要ではないかと思えます。

確かに新型コロナウイルス感染症で大変、物価高で大変でありますし、将来分かりません。

この物価高だつてどこまでいくか分かりません。

ですが、やはり、全国を見て、少し低いねという部分がありますので、報酬はですね。

しっかりこのタイミングでというタイミングではないかなと思いますし、先ほど話が出ましたが、議員の成り手というのは、何も報酬だけではなくて、様々な要因がありますが、その中の一つに報酬もあるのだらうと言われていまして、その一つをまず解決していく一歩にしたいと思っています。

委員長：ここで、委員外議員からの発言を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、委員外議員の発言を求めます。

勝浦議長。

議長：私は前回まで議会運営委委員会の委員長で議会改革に積極的に取り組んでまいりました。

17項目を挙げまして進めてきたのですが、先ほど小野寺道雄議員がおっしゃったような話を、前の副委員長の金野さん、共産党の藤野さんから出されまして、先送りという事態になったのですが、この新型コロナウイルス感染症を前提として、いつまでも先送りするのはちょっと違うなど、もうコロナ後を見据えた活動をしなければならないと思



っております。

皆さんも見ていないかもしれませんが、市議会のホームページを開くと議会改革の取組がいまだに載っているのです。

ちょうど新型コロナウイルス感染症が始まる前の、令和2年に市民と議員の懇談会を大々的に開催しまして、議会がどういう役割だとか、今副委員長から説明があったとおり、市民の皆さんに懇切丁寧に説明したわけです。

これいまだにホームページに残っていますから。

それをやってきて市民からの意見も十分聞いたし、先ほど副委員長が言ったとおり、様々な検討をしてきました。

先送りにしたのは報酬の件だけなのです。

私は何でそんなに議員が腰引けているのか分からない。

しっかりやってもらいたいと思います。

年金で生活している方はいいですけども、今日も若い議員に駐車場でお会いしましたから、よく会社を辞めて議員になりましたねという話をしました。

そうしましたら、やはり会社を辞めることによって年金もなくなるし、退職金もなくなる。

議員になる要因はありますから、強い思いがあればいいのですが、やはり一つの目安にもなると思いますので、それで私ども議会改革で一生懸命取り組んできたのが、定数削減。

とにかく小野寺道雄議員がこの間の一般質問で、類似団体との財政問題を一生懸命質問していました。

この中で、私ども議会ではどうやってきたのかと、これ市民の皆さんに説明してほしいのです。

少なくとも議会費は、平成17年当時に比べて、もう1億円以上削減しています。

それに対して、定数の見直しはしてきたけれども、報酬に関しての議論は全くできていない。

やはり若い方が会社を辞めてまで立候補できるような環境をつくっていかないと、私は本当に残念でなりません。

この問題をいつまで先送りするのかなど。

私はもうこの2年以内、この一、二年でやってもらいたいと思っています。

特別職報酬等審議会に送るまでを。

上げなくていいと決めたのならばそれでいいと思います。

皆さんの意見を聞いて、ただ議論は全然誰もしていない。

これをしないとですね、本当にもう何年後にもうすぐ選挙ですから、そのときにまた立候補者がいないと。

退職して、食べるのに困らない人がまた立つのかという話になってしまう。

委員長 : 千葉副議長。

副議長 : たまたま、前回の改選期と新型コロナウイルス感染症のいろいろな条件が重なってし

まって、本来は議員定数を削減し、それを議員報酬の上げる財源に充当するというのが市民にとって分かりやすい中身だったのではないかとこのように私は感じているのです。

やはり、必ずしも報酬を上げたから議員になりたい人が増えるわけではないにしても、議員をして生活ができるようなものをつくっていったらやらないと駄目なのかなというように思っていましたので、議会のある程度の考え方がまとまれば、市長に対して議員報酬をやむやみではなくて、上げてくれではなくて、いろいろ調べたけれども、これぐらい上げてほしいという要望をきちんと打ち出すべきで、あとは特別職報酬等審議会が最終的にいろいろな角度から判断をして結論を出すのだと思うので、やはり土俵に上げてやるべきだと思います。

委員長：それぞれの意見、お考えを伺いましたので、いずれ私が言いたかったのは副議長が言ったとおりです。

要は、特別職報酬等審議会、土俵にまず上げるということが大前提ではないかなと思っているので、その時期をいつにするかとなれば早いほうがいいという方もいれば、改選期までにやればいいという方もいるので、その辺を今後、議会改革の中で、これだけではなくてほかにも、次回以降、業務継続計画とかいろいろありますので、その際に合わせて、お考えを聞きながら進めたいと思いますので、いずれ特別職報酬等審議会のほうに何とか上げてもらう時期を模索していきたいと思いますので、議会だけの要求で決まるわけではないというのはそのとおりでございますので、土俵にまず上げていただくような進め方をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

今日は皆さんの御意見を聞いたということです。

千葉委員。

千葉委員：私どもには議員年金が配置されていないわけです。

それで、厚生年金に入るという、そういう全国市議会議長会からも一関市にそういう要請があったように記憶しています。

岩手県では、奥州市議会だけが議決をしている。

あとは全然していないという流れの中ではあるのだけれども、その件についても、先ほど、ある方が会社を辞めて、議員に立候補したと、年金もない、それから、社会保険もないと、そういう状況にあるわけです。

だから、若い人たちが年をとってからも生活できるような、そういう対応というのも、やはり、私どもも考えていかないことには駄目ではないかと思うので、厚生年金に加入という件についても、私ども、一関みらいは結構若い議員たちがいますので、その辺についても、早く俎上に上げる努力が必要ではないかと思います。

委員長：それについては、前の議長のときに、市議会議長会から要請が来て、うちのほうでは議決まではちょっとできないなということで、要請文が来たときには、まず、置きっぱなしだったけれども、新たにまた来ているのですか。

八重樫事務局長。

事務局長：毎年来ています。

委員長：千葉委員。

千葉委員：奥州市議会だけが多分、議決をしているのではないかというように思われるので、それに続く市町村議会はないので、何とか一関市議会が先鞭をつけることになれるようにすべきではないかと思います。

委員長：この件については、議会運営委員会の中での話よりも、会派代表者等会議の中で議案として出すか出さないかということになるので、来ている文書があれば、再度議長から招集していただいて、会派代表者等会議を開いて検討していくというのは可能だと思いますので、当議会改革の議運の中では、その項目についてはその他の項目になっていたもので、議会改革の議題ではないところでやっていたので、それについては、また要請文が来ているとすれば、会派代表者等会議を議長から開いていただいて、各代表、各会派の考えを議論しながら、議案として提案するかどうかについて、決定していただきたいと思います。

休憩します。

(休憩 15:30～15:33)

委員長：再開します。

今、いろいろな御意見を頂きましたけれども、いずれこの議会改革の議会運営委員会の中で、この議員報酬等についても、なるべく前進するように検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、予定した案件の協議を終わります。

なお前回委員会でお示しました、議会の業務継続計画案になりますけれども、これについては、会派からの意見の提出があります。

意見のあった内容を踏まえ、次回の議会運営委員会で協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡しますので、よろしくお願いします。

以上で本日の委員会を終了します。

お疲れさまでした。

(閉会 午後3時35分)